

神奈川県川崎市①

1. 事業内容

担当課等	経済労働局産業振興部工業振興課 TEL : 044-200-2324 FAX : 044-200-3920
助成事業名	・川崎市新技術・新製品開発等支援事業補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・市内に事業所を有して1年以上事業を営む中小製造業者。ただし、1年未満でも市長の指定する施設等に入居している中小製造業者は対象
助成内容	○対象となる産業財産権 特許権、実用新案権、意匠権、商標権 ○補助・助成金の内容 技術開発等に関する補助金のうち補助対象項目として産業財産権の導入に要する経費の一部を助成
助成期間	・年度内
助成金額、補助率	・上限額 100 万円、対象経費の 1/2 以内
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・2012年4月9日～4月27日
審査（選考）方法	・学識経験者等で構成する審査会等に諮り、決定します（書面審査およびプレゼンテーションあり。）。
申請に係わる必要書類等	・川崎市新技術・新製品開発等支援事業補助金交付申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、市長に申請するものとする。 (1)事業計画書（第2号様式） (2)市民税納税証明書（ただし、事業を営んでから2年未満の中小製造業者については、申請時点で添付できる市民税納税証明書） (3)登記簿謄本 (4)定款 (5)会社パンフレット（会社の経歴書） (6)特許・実用新案（申請中のものを含む。）がある場合にはその写し (7)法律に基づく認定または公的機関等の補助等を受けたことが確認できる書類 (8)決算関係書類 (9)その他市長が必要と認める書類
支払い方法等	・口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・採択事業名をHPに掲載
応募件数	非公開
事業予算規模	非公開
パンフ等の有無	・HPに掲載

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・実績報告書
----------	--------

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	・変更なし
--------	-------